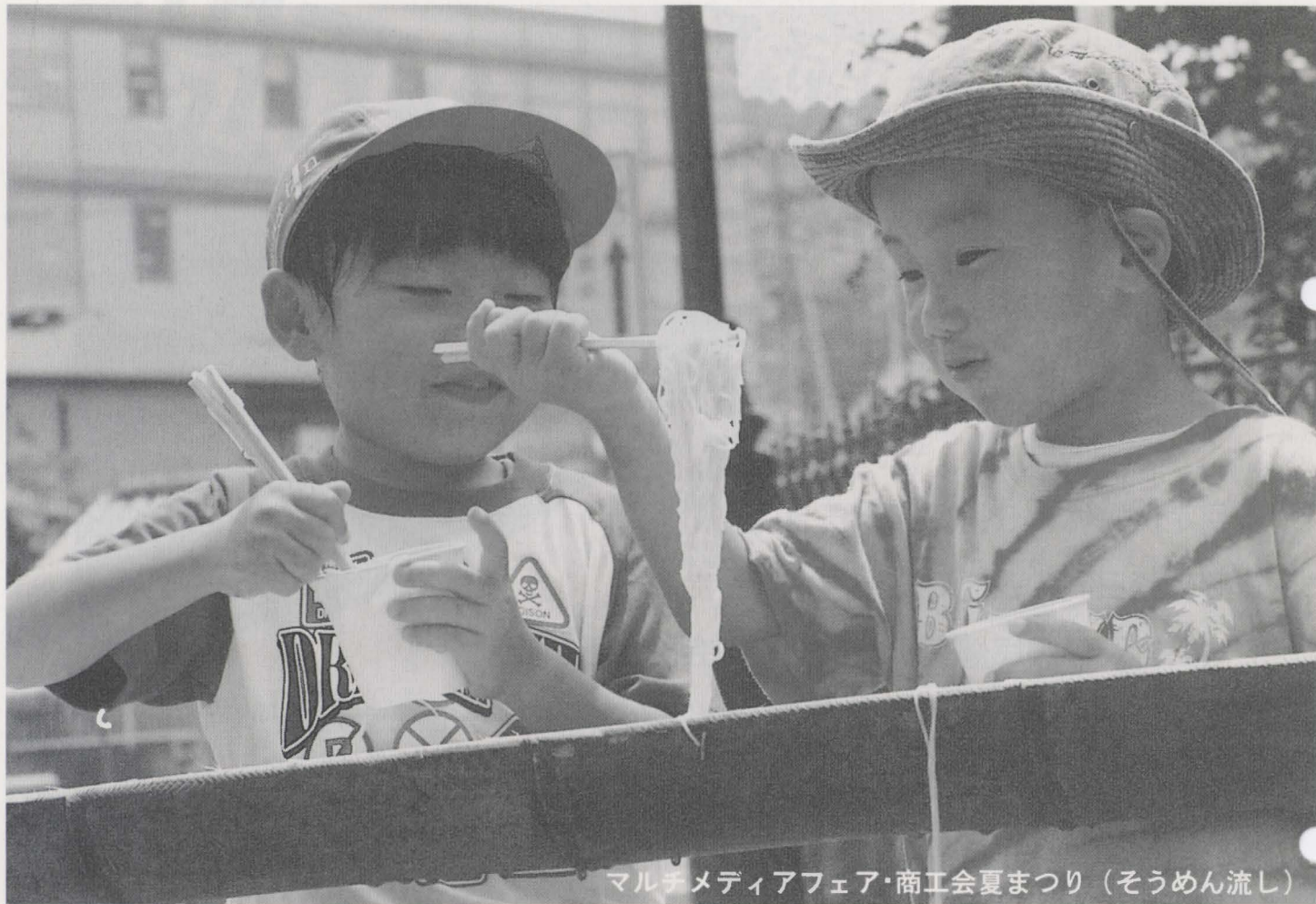


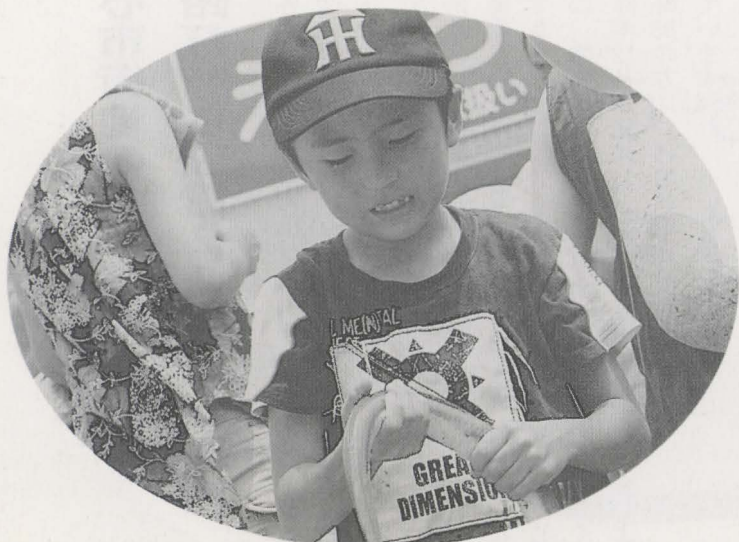
おかがき '05

議会だより

作品紹介 岡垣中学校美術部 大羽美菜子さんの作品です



マルチメディアフェア・商工会夏まつり（そうめん流し）



傍聴席から
住民の声

13P

一般質問
7人の議員が町政を問う

8P

NEW
討論「**反対VS賛成**」

4P

トップ
補正予算・議員報酬の減額など

2P

6月定例議会

一般会計補正予算

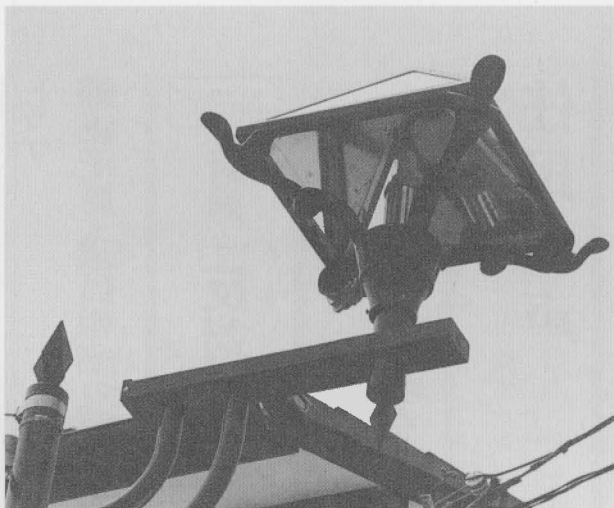
50,

964万円

6月定例会は、6月8日から20日
までの13日間の会期で開催されました。

一般会計及び国民健康保険事業特別会計補正予算、

町長、助役、教育長の給与及び議員報酬の減額などに関する条例の改正など
議案12件、意見書1件、請願1件について審議しました。



海老津（昭和通り）に設置されている街路灯

中心市街地の景観アップに

街路灯47基設置20、965千円

全国各市町村で中心市街地の活性化の取り組みが行われています。岡垣町におきましても平成11年6月に中心市街地活性化に関する調査特別委員会を設置し取り組んできました。

また、本年度、旧3号線沿いに47基の街路灯が設置されます。型式等についてはまだ決定していませんが、商店街及び町のイメージアップを図ります。設置費用につきましては「日本宝くじ協会の魅力ある商店街づくり助成事業」の助成金により行われます。

17年6月定例会で決まりました

件名	審議結果
条例改正	
岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
岡垣町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
岡垣町の教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決
岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
岡垣町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決
住居表示に伴う字の区域及び名所の変更について	可決
福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について	可決
福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減について	可決
17年度補正予算	
一般会計補正予算(第1号)	賛成多数可決
国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	賛成多数可決
専決処分	
17年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	承認
17年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	承認
意見書	
分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書	賛成多数可決
請願	
市場化テストや公務員の給与構造見直しに関する請願書	継続審査
報告	
平成16年度岡垣町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
平成16年度岡垣町土地開発公社決算報告について	報告

医療費が年々増加、国民健康保険事業特別会計が苦しい状況

34,454千円追加

年々増加する医療費や国の制度改正により、国民健康保険事業特別会計は非常に厳しい状況となっています。15年度は大幅な赤字で、今後も高齢化に伴い医療費の増加が見込まれています。これにより国民健康保険税の条例改正が行われました。



議員の報酬、町長、助役、教育長の給与の減額(17年7月1日実施)

年間約200万円減

17年4月21日付で、岡垣町特別職報酬審議会から答申があり、この答申を尊重し、改正が行われました。改訂額は次のとおりです。

報酬及び給与年額比較表(月額)

職名	現行	改訂後	改訂率	改訂額(減額)
議長	347,000	337,000	3%	10,000
副議長	305,000	298,000	2.5%	7,000
委員長	295,000	288,000	2.5%	7,000
議員	285,000	278,000	2.5%	7,000
町長	819,000	779,000	5%	40,000
助役	655,000	629,000	4%	26,000
教育長	613,000	589,000	4%	24,000



反対 3人

その1 国民健康保険税の改正について



久保田秀昭 議員

その為、国保税等の引き上げが全国で相次ぎ、滞納も急増している。現在、所得減少が続き、無職・所得なし世帯が増大しています。しかも大増税計画があります。

国保は低所得者を中心とした社会保障制度です。全国で運営に苦しんでいます。その最大の原因は、憲法

に基づく社会保障制度なのに国の負担割合は、84年に医療総額の45%から、38・5%に削減され、保険財政に絞める国の負担割合は20年前に比べて6割に減っている。国の責任放棄です。



細川 光利 議員

今必要なのは国保財政悪化の大本である国の責任を元に戻す事です。こういう悪政から住民を守る防波堤となる為に、今回の一挙に1・6万円もの大幅値上げを撤回し、再検討を強く求めるものです。

反対討論をいたします。今日の国民健康保険会計の赤字は、国の政治、行政



西田 陽子 議員

一世帯平均16、481円の値上げとなる今回の改正は町の半数以上の世帯にとって、先般の住民税の値上げに続き、大変な負担となる。国保を支える人は自

「国民諸君度をこして政治を信頼するならば専制政治が行われる」「国民諸君よ私を疑え」「政治は支配者のみに託されたとき墜落する人民自身が唯一安全な預託者である」「国民の主体的自覚・批判・監視する姿勢・判断する能力を持たなければ真の民主国家は成り立たない」の言葉を残した。住民負担、生活不安が増大するので反対いたします。

一、世帯平均16、481円の値上げとなる今回の改正は町の半数以上の世帯にとって、先般の住民税の値上げに続き、大変な負担となる。国保を支える人は自営業が主だが、他に退職者、リストラ者、ニートと呼ばれる無収入者、つまり、今日の社会的構造不況のおおりに一番食っている人たちだ。しかも、病気や精神的ストレスは高まる一方で病院に行けば3割の現金負担を強いられる。これ以上値上げすることは、憲法25条の「健康で最低限度の生活を営む権利」を奪うことになり、今でも他を切り詰めて収めている町民の限界を

賛成 ←



竹内 和男 議員

超えます。このような町民の痛みを職員一人一人は誰よりも強く感じる感性が必要。町の公金の使い途をさらに精査し、一般会計からの繰り入れを増やす方が先決です。

今回の改正で、負担と給付の関係で見ると、被保険者が29億円の内9億円を負担。この中の、1億1、700万円の増加分をお互いが負担する。町からの繰り入れは、5、000万であるが、これはもう少し見直ししても良かった。又、滞納率の問題があるが、年間所



勢屋 康一 議員

反対者の意見は、理想であって、現実には、国の借金は、どんどん増して良いか、



討

要望し、賛成討論とします。



太田 強 議員

ろです。住民への周知徹底を図り、あわせて健康づくり対策に早急に取り組んでいただきたく、まずは健全なる運営を選択すべきと考え、賛成といたします。

案しなければなりません。国保制度のあり方について、地方でできることは何なのかを党派をこえて議論するべきであると私は考えます。



木原 信次 議員



竹井 和明 議員

文教厚生委員会等におきまして審議をして参りました。国の制度破綻を地方公共団体に押しつけているのではないかと、こういう厳しい意見に終始したわけです。



三角 善彦 議員

議案を提出する執行部も

しかしながら、町も、ま

町民の一人、我々議員も町民の一人であります。誰も好んで国保税の値上げを進めたりはしないと思います。

岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に對しましての賛成討論を行います。



石井 要祐 議員

今の国の施策で、確かに歯がゆい面も多々ありますが、保険者である町としては、国の施策の批判があるにしても、岡垣町の国保会計の厳しさを解決できないとして、町として条例改正が提案されたとは理解しにくいです。3か年で赤字解消を目指した改正とし、町民の健康づくり対策の推進、医療費の抑制などに向

受益と負担の点から申しあげれば、住民にとって受益は多く、負担は少ない方がよい。というのは常であろうと思います。岡垣町が果たして来た国民健康保険行政は、良くやっていたのではないかと思います。しかし今回限界が来て、値上げをせざるを得ないことは、理解しなければなりません。

茅野市あたりを、見習うべきだ。ここでは、保健師さんが、遊び心で、各町内を廻って、健康対策を行っています。町長の方で担当課に茅野市のようにやるように、しやすいように、して

また一方では、出生率が全国平均を下回っている現状を何とかしなくてはなりません。「育児手当の充実が特効薬だ」と私も考えますが、そのためには財源(お金)をどうするかを提

これから構造改革の住民説明会に臨まれるわけですが、負担はできるだけ少ない方がいいのは当然の希望であろうと思います。町長はこの議案の採決の過程を十分考慮して臨んでいただくことを希望し、賛成の討論といたします。

それから脳血管障害、虚血性心疾患等を予防することにより、25年度迄には2・8兆円の抑制を目標にしているところですが、このように厚労省も考えていますので担当課長も介護納付金のレセプト点検等で医療費の削減に努力していただきました。

賛成 7人

いたいただきたい、ことを強く

今後、負担増とならないようにするためには先ずは我々が心身ともに健康でなくてはなりません。地方議会ではそのための取り組みについて議論するべきであると思います。

このことから構造改革の住民説明会に臨まれるわけですが、負担はできるだけ少ない方がいいのは当然の希望であろうと思います。町長はこの議案の採決の過程を十分考慮して臨んでいただくことを希望し、賛成の討論といたします。

それから脳血管障害、虚血性心疾患等を予防することにより、25年度迄には2・8兆円の抑制を目標にしているところですが、このように厚労省も考えていますので担当課長も介護納付金のレセプト点検等で医療費の削減に努力していただきました。

文教厚生委員会等におきまして審議をして参りました。国の制度破綻を地方公共団体に押しつけているのではないかと、こういう厳しい意見に終始したわけです。

しかしながら、町も、ま

町民の一人、我々議員も町民の一人であります。誰も好んで国保税の値上げを進めたりはしないと思います。

今の国の施策で、確かに歯がゆい面も多々ありますが、保険者である町としては、国の施策の批判があるにしても、岡垣町の国保会計の厳しさを解決できないとして、町として条例改正が提案されたとは理解しにくいです。3か年で赤字解消を目指した改正とし、町民の健康づくり対策の推進、医療費の抑制などに向

受益と負担の点から申しあげれば、住民にとって受益は多く、負担は少ない方がよい。というのは常であろうと思います。岡垣町が果たして来た国民健康保険行政は、良くやっていたのではないかと思います。しかし今回限界が来て、値上げをせざるを得ないことは、理解しなければなりません。



論

その2 平成17年度一般会計 補正予算について

反対



平山 弘 議員

きです。

一般会計から国保会計への繰出金を更に増額して、国保税の引上げを見直すべ

今でも国保税が高くて払えない世帯が多く、払えないから保険証が貰えず、病院に行けない方があります。実際に4月1日時点で、保険証が貰えない世帯が約270世帯、3ヶ月の短期保険証しか貰えない世帯が

約140世帯もあります。こうした実態の上に、国保税を平均1万6千円も引上げると、一層払えない世帯が増える可能性があります。

国保会計が赤字になった主な原因は、平成15年に国が制度を改定して国庫支出金を約1億円も減額したからです。国の責任を被保険者に転嫁してはなりません。

賛成

石井 議員

今回の補正額5096万4000円のうち、約88%に当たる4490万1000円が、社会福祉総務費の国保事業特別会への繰り出し金と、商工業振興費とし

て「魅力ある商店街づくり」としての街路灯設置事業であります。近年、運営が厳しい国保事業の赤字解消3年計画の発案としての補正の提案。また、現在中心市街地活性化事業が思うように進まない中、長年地元民

の懸案でありました旧3号線沿い、岡垣宗像線沿いに47か所以上の街路灯設置事業の補正提案がなされたわけですが、この事業によって200メートル以上の通りのにぎわいと、活力を与えてくれることを期待いたします。また、構造改革に取り組む町が、事業主体者となつて行われるこの事業は、その事業としてその意気込みを大いに期待いたし、賛成討論といたします。

その3 議員報酬の減額について

賛成

細川 議員

幾つかの問題提起をして賛成します。

一、行政改革とは予算、職員給与の削減、財政を切り詰めることではありません。本来の性格は町民により豊かな、安心できる行政を確立することです。
一、町財政が厳しいからこそ今以上に議員も政治の専門職としてその役割を果たすため、議員、議会の政治活動のあり方を根本的に見直して活性化が重要です。
一、今回の議員報酬の減額によって責任を果たしたというものではありません。

討

本来的には議会の活性化の方向がきちんと出た時点において行うのなら、3万円、5万円、10万円でと減額をすることがよいと思います。

議会が持つべき責任を果たす、議員個人が果たす責任こそ大事だと思います。以上問題提起を行って議案32号の賛成討論といたします。

三角 議員

「改革は行政から」。

議員も含めた行政側から襟を正す、改革には痛みを伴うことを先もって示すことは、今後、町民に対して税制面、受益者負担などについて理解を求めるのであれば当然のことと思います。

また一方では、若者が地方議会に魅力を感じる、議

員として尽力したいと思えるような環境整備に努めることも求められます。

さらに、議員定数の削減については、私も含め議員自身の身分確保にかかわること、執行部側からはメス入れをしにくい内容だけに、議会の方から提案すべきことであると考えます。

議員報酬について考えるとき、先ずは議会費の予算の総枠の見直しを、執行部とともに進めていくべきであると私は考えます。

	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	結果	矢島 恵子	細川 光利	竹井 和明	太田 強	土屋 清資	石井 要祐	西田 陽子	三角 善彦	大堂 圏治	曾宮 良壽	市津 広海	木原 信次	松井 弘彦	久保田 秀昭	勢屋 康一	竹内 和男	平山 弘
岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡垣町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡垣町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
岡垣町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住居表示に伴う字の区域及び名称の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡自治振興組合を組織する市町村数の増減について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数増減について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成17年度岡垣町一般会計補正予算(第1号)	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
平成17年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	退

○ 賛成 ● 反対 退 退場



竹内 和男

問 福岡西方沖地震・震度6弱が発生した。今度こそ各自治体は、防災計画の地震対策を足元から見直す機会と捉えるべきで、地域の実情にあった防災計画とし、ただちに実施すべき点は、ためらいなく果敢に実行すべきです。何度も訴えてきたが、避難場所や防災拠点にもなる公共施設の耐震化

一般質問

町政を問う人

を早急に図るべきであると考えらるが。

答 避難場所のうち新耐震基準を満たしていない9施設、とくにその中でも児童・

を行ない、年次計画をたてる予定です。学校施設の役割の重要性を、教育委員会も受けとめています。児童・

生徒や地域住民の命と安全

里山の管理・保全で、

町民に憩の場の提供を

問 環境ビジョンで、町の「身近な自然減少」を指摘している。里山の管理・保

ラムを策定中

であり、具体的な整備計画は検討して

ない。今後主要事業の検証や財政計画等、総合的な検証が必要であると考えます。そのうえで住民の協働の立場から自然を良好な状態にしていきたい。

問 避難・防災拠点公共施設の耐震化を急ぐべきだ

答 実施整備年度を計画し、耐震化を進めたい

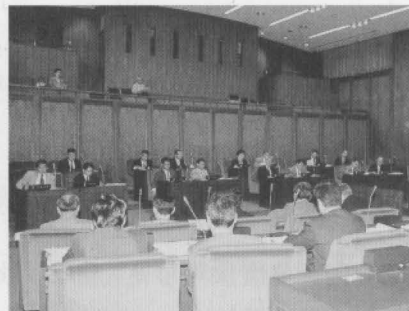
生徒の安全に配慮して小中学校を優先的に耐震化したと考えます。具体的には耐震診断のうえで地域割なども考慮しながら順序づけ

を守るため、耐震化の優先順位や効果的な技法、効率的な予算投資のありかた、実施整備年度などを計画し、耐震化を進めて行きたい。

全で憩の場の提供を図れないか。

主要事業の検証や財政的な検討が必要

現在、構造改革プログ



一般質問は会期のはじめに開催



耐震基準を満たしている「山田小学校」



三角 善彦

自立のまちづくりのためには

自分たちの町は自分たちの手をつくつていこうとする協働のまちづくりの実現のためには町民・行政・議

問 協働のまちづくり実現のためには

答 行政改革推進委員会で検討

会が本気で向き合う姿勢が不可欠であります。そのためには行政側から情報公開、説明責任をしっかりと果たし、町民の皆さまに自治意識を高めていただくこと、また、更には今後の議会のあり方はどうあるべきなのか等について町長に尋ねました。

問一 意識改革のためには、これまでの仕事とともに職員自らが考え、行動する仕組みが必要ですか。例えば、数人のグループで行政改革に寄与する政策を町長・助役などにプレゼンし、選ばれた政策には予算をつけ、必要ならば人事異動を可能

にするなど、職員にやりがいをもってもらう工夫が意識改革につながると考えるが。
問二 パソコンを職員一人一台の体制にすることを検討するのであれば、職員一人ひとりの本音を匿名でもいいから町長に直接メールで送受信できる環境整備があってもいいのではないかと考えるが。

答 現在行なわれている行政改革推進委員会等において検討・検証していきたい。また、住民説明会のあり方なども含めて、構造改革について現時点で見直せる

問三 例え住民説明会のあり方を考えるとき、もつと町民の本音を聞かせてい

ただこうとする工夫が必要だと思う。そこで議会が執行部と町民とのコーディネーター役をする事を考えてみてはどうか。



昭和通りにも露店がずらり(商工会夏まつり)



久保田 秀昭

問 自治体は主権者であり、

住民に対して憲法の定める基本的人権の具体化のために事務をしており、公務員は全体の奉仕者として自治体の果たすべき仕事をしている。それがニューパブリックマネージメント(NPM)に基づく行政運営になると、自治体を企業とみなし、住民、企業を顧客、または消

費者とみなす。人件費をコストと把握し「コストを削減して価格に見合った品質のサービス提供」をめざすことになり、今までの自治

供という考えになる。経済財政諮問会議議員が著書の中で本音を述べているように、根本理念のところでは自治体・地方自治の解体と

方公共団体の機能が定めてあり、地方自治法第1条は住民福祉の増進を図り、地域における行政を担うという役割が定めてあります。

問 NPMは自治体の質的变化と解体をもたらすのでは

答 効率的で質の高い行政サービスを提供する

体の考え方が憲法・法律に基づく主権者への基本的人権の具体化という公共サービスから、納税や使用料を払うお客・顧客への商品提

企業に対する金儲け道具(商品)になるのではないのか。

公務員は憲法15条に公務員は全体の奉仕者であると定められている。NPMは平成13年6月に閣議決定された骨太方針に取り上げられ

本旨に基づき、94条では地

か。

た



住民の目線にたった行政経営が望まれる

ています。民間企業では活用されている経営理念の手法を公的部門へ導入することで「効率的で質の高い行政サービス」を提供する考え方を。この特長は住民を顧客として捉え、サービスの受益者である住民の目線にたった行政経営を行なうことで、住民満足度を追求する自治体としては大変なことを考えています。



矢島 恵子

社会の変化に対応した教育の推進と、学校環境の充実について

問 小規模校の特性を生かした教育の視点とは

答 児童個々の課題に対応するきめ細かな教育と、個性を伸ばす教育の推進が可能となる、ただし、小規模校であるがため、児童間のコミュニケーションが小さい、社



西田 陽子

費用弁償の廃止及び通勤手当(2km未満は廃止)の見直しについて

問 費用弁償とは何か。

答 議員や各種委員会委員(非常勤職員)が職務を行うために要する経費を償う金銭。具体的には交通費や通信費などです。

問 月額20000円はどの



老朽化で早急な対応が

会性が乏しくなるなどの課題もあります。

問 学校の適性規模について見直す考えは。

答 ながら、学校規模、児童生徒の推移、地域の実情などを含めて、総合的に検討していく必要があります。

問 老朽校舎で安心・安全な教育環境が守れるか。

答 食が乱れることによっても暫時計画的に推進します。学校を中心とした食教育推進委員会の発足

問 老朽、校舎で安全・安心な教育環境が守られるのか

答

耐震化計画と合わせて

計画的に推進する

問 校区の再編については、関係者による検討委員会等を設置

答 建設されて40年を経過する施設もあり、学校施設の耐震化計画と合わせて、年次計画、工法等について

問 子どものために生活、健康、勉強意欲などに影響が出てくると思う。国も食教育の重要性から知・徳・体

答 地域の食材を給食センターで使用するなど、難しい課題もあるが、すでに取り組みを始めています。

問 費用弁償の見直しを求める

答 見直す考えはない

問 ようにして決められたのか。

答 平成4年3月議会です。廃止することは考えていない。

問 近の社会状況や他町との均衡を図るために条例が改正されました。

問 けんもほろろの答弁だが会議に出席するのほとんどの方は車を使用している。また委員には費用弁償の他に一回27000円の報酬があり、計47000円が支給されている。町民と協働のまちづくりというので

問 収入報告は必要なのか。領収書の提出や収支報告する義務はない。

問 職員の通勤手当の2キロメートル未満は廃止すべき、また2キロメートル以上についても見直しを求める。県内28市町村は1月1日の総務省通達を受け、すぐに見直しを行なっている。

答 勢を職員が理解していない。意識改革が必要。

問 地方自治法203条や条例によって決められています。

問 収入報告は必要なのか。領収書の提出や収支報告する義務はない。

答 自分の仕事をしながら出席されている議員さんもおられ、現時点で廃止する

問 情報公開について、今回2キロメートル未満の通勤数と支給総額の公開を求めたが拒否された。日頃の町長の情報公開に対する姿

マイカー通勤も大変



マイカー通勤も大変



平山 弘

JR海老津駅の利便性の向上について

問 駅南側の住民の安全と利便性の向上のために、駅南改札口が必要ではないのか。

答 現時点での単独開設はむずかしいが、地元（海老津宝地区）からの要望もあるので、駅南開発と併せて検討します。



細川 光利

岡垣町行政構造改革プログラム策定（その二）

なぜこの質問するのか私の政治見解を述べる。

一、国、政府は770兆円の赤字財政で前に進めなくなった。そもそも国の赤字の原因は官僚行政の無駄使いと主権国家的開発主義行政による大型公共事業に国

問 その開発の見通しが今のところたっていない。駅南開発と切り離して、海老津・白谷線と南改札の検討をすべきではないのか。

答 単独では難しいが、南側開発と併せて検討します。コミュニティバスの改善について

問 戸切方面のコミュニティバスの運行時間とコースで、

答 町でのボランティア助成

福祉バスと比べて便利が悪くなったとの声が多いが改善できないのか。

答 指摘の件は住民からも要望が寄せられている。半年をめどに検討し、改善したい。

問 ボランティア活動参加の方の料金軽減は考えているか。

答 町のボランティア助成

制度があるので、その活用を考えています。構造改革について

問 町の財政困難の根本原因は何か。

答 国の進める三位一体改革と地方交付税や補助金の減額・削減などです。

問 財政の基本は「入るを回り出るを制す」です。ムダを省き、不要・不急の事

問 コミュニティバスの改善は

答 半年をめどに検討し、改善したい

民の税金を湯水のようにつぎ込んできたことによるものです。その結果、新たに環境問題が社会問題になり、大型公共事業をめぐる山分けの談合がマスコミに取り上げられています。国は赤字解消を地方自治体と国民に押しつけてきた。一つは地方自治体に交付税、補

助金の大幅減税、国民に対しては社会保障制度の空洞化と福祉制度に利益割の拡大で利用者に負担増額を押しつけてきた。国の圧力によって全国の地方自治体は行政構造改革に追い込まれた。まさに地方自治の破壊・変質化になるものです。ここに地方自治の最重要課

題があります。行政経営とは何か。限られた財源をスピードとコスト感覚を持つて施策を展開することを経営と集約した。地方自治体が苦慮しているのは三位一体改革の国の政策が地方財政構造に大きな変化をおこしている。経営の視点でこの現

問 行政経営とは

答 国の施策に経営の視点で乗りきる



コミュニティバスの改善を求められている

業を見直す事である。各種審議会・委員会の懇親会費の公費支出を見直すべき

は残したい。

ではないか。

答 委員会等で検討していきたい。

問 今年度は、下水道事業に五億円も繰り入れられている、合併浄化槽などで対応し、事業年度を見直すべきではないか。

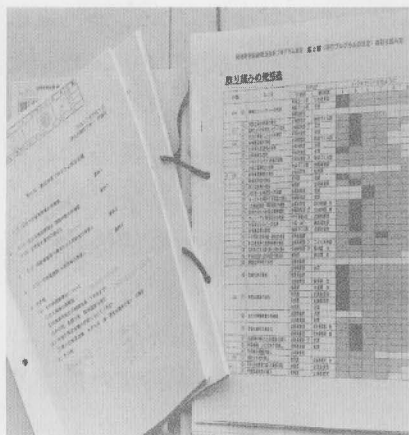
答 精査して続けたい。財政と検討するが、住民が等

状を乗り切ろうということ

給与の仕組み、枠組みを交

問 職員の意識改革と説明責任について。

講座を実施しています。構造改革は行政の仕組み、執行をどのようにする



自立する町づくり(構造改革プログラム)のか。地方自治を進める手段の一つである。住民負担もあるが満足度の向上、協働のまちづくりを主体にしています。



一般質問は 会期のはじめに開催

これまで一般質問は会期の終盤に開催していましたが、17年3月定例会から会期のはじめに開催しています。

9月定例会は9月7日開催予定で、一般質問は8日からの予定です。

佐賀県嬉野町 「議会広報委員会」を視察

17年4月、正・副議長をはじめ、各委員会のメンバーが代わりました。議会広報委員会の委員も新メンバーとなり、町民の皆様にわかりやすく、読んでもらえる議会だよりを目指しています。

7月28日、佐賀県嬉野町「議会広報委員会」を視察しました。嬉野町「議会だより」は、全国広報コンクールで優秀な成績をおさめられています。

嬉野町は役割分担を決め、写真撮影、レイアウト、各委員会の反対、賛成討論の記事の作成、それぞれを委員一人ひとりが責任を持ってつくられています。

当町も11月号から役割分担を決め、読まれる議会だよりづくりに頑張っていきます。



請願・意見書

請 願

(継続審査)

市場化テストや公務員の 給与構造見直しに関する請願書

提出者 北九州地区国家公務員労働組合協議会
議長 田中伊都子

紹介議員 久保田秀昭

要 約

1. 住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源を確保すること
2. 国民の権利を後退させる公務・公共サービスの民営化や「市場化テスト」は行わないこと
3. 人材確保を困難にし、地域経済を疲弊させる公務員賃金への地域間格差の導入は行わないこと

意見書

(可 決)

分権時代の新しい地方議会制度の 構築を求める意見書

要 約

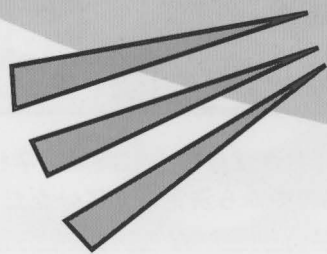
現在の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること「議会の招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分されているなど、二代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。さらに、議員定数の上限値や1人1常任委員会就任制などの制約的規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。

よって、国において所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度の構築を要請する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

提出者 岡垣町議会議員 山田 隆一

住民の声



入江東樹さん

6月10日、一般質問
2日目を傍聴しました。
4月「岡垣町行財政構
造改革」について住民
説明会がありました。

私も参加しましたが、
町の説明だけではな
なか理解できません
でした。この構造改革は、
これから自立したまち
づくりを進めるにあたっ
て、議論を要する内容
だと思えます。6月議
会2日目は矢島、西田、
平山、細川の各議員が
いろいろ準備され、構
造改革について質問さ
れました。構造改革に
限っていえば、各論
「構造改革プログラム
骨格（案）」について
の論及が不足してい
たのではないかと思
います。骨格案は①協
働力の強化②組織力
の強化③財政力の強
化にま

められていません。この
是非をめぐっての論議
が大切ではないのでし
ょうか。今後、構造改
革については、町行財
政改革推進委員会で
協議して、10月にま
とめる
そうです。

それはそれとして、
9月議会でも、この
ことを大いに議論し
ていただきたいです。

H・Fさん

少しは、「町の政治
も知っておかなくて
は」
と議会をのぞいたの
が
きつかけで、その後
ますます町の様子、
方向
を知りたくて回を重
ね、
今ではいろいろな感
じる
までになりました。ま
ずは町民の代表であ
る
議員、質問される議
員
の顔ぶれが決まっ
てい
るよう思われるが、
決
まりでもあるのかな
ど、
素朴な疑問を持ち
ます。

そうでなければ全議
員
さんの質問に立た
れる
姿を見たいものだ。
傍
聴席で見ていると、
行
政も、議員も自分
の
範囲でないことには
意
識が離れているよう
な
雰囲気を感じます。
一
問一答を全員が聞
き
きいていっている
場
であっ
てほ
しい。
これは傍聴席でも
言
えます。また聞いて
い
て言葉が耳に届き
な
いときがあります。
声
の通る方、通りに
く
い
方それぞれですが、
マ
イクをしっかり使
用
していただけたら、
耳
が
聞こえにくくなり
つ
つある年代は、大に
助
かります。審議中、
長
文の資料を読み続
け
られる時がありますが、
ワ
ンポイントくらい
に
して、自分の考え
を
自分の言葉で発表
さ
れるよう希望しま
す。
次に
事務局に注文とし
て

会傍聴の日時、内容の
知らせが今一つ行き渡
っ
てこない、前もって電
波
を始めて、いろいろな
も
のを利用して町民に
知
らせてほしい。知ら
な
い人が多すぎると思
い
ます。
い
ずれにしても目指
す
はただ一つ「誇れる
町」
にするため。今は
大
切な節目の時期です。
議
会は一丸となつて頑
張
ってくださいるよう
一
町民としてエールを
送
ります。と同じにこれ
か
らもしっかりと注
目
して行きたいと思
い
ます。

9月1日議会運営委員会
予
定
9月7日開会予
定

傍聴席へどうぞ

車椅子席もあります

9月定例会

9月1日議会運営委員会予
定

9月7日開会予
定

表紙のロゴ「おかがき 05」は岡垣中学校美術部の皆さんの作品の中から決定させていただきました。

T・Mさん

第2回定例会で、一

般質問の傍聴を考えていましたが、それができず連合審査会を傍聴しました。その中で、旧3号線の街路灯設置の件ができました。中心市街地活性化（町づくり）の一環であるとのこと、費用は宝くじ助成事業からの補助金でおこなわれ、岡垣町にとっては幸いであり、各議員と執行部と熱のこもった議論の末、全員一致で決定しました。魅力ある商店街づくりとして、また岡垣町のイメージアップには大きな効果が期待されます。ただ、一点注目したのは「中心市街地活性化事業として（H12年設置）何年も調査研究してきたが、街路灯を設置することで商店

街の今後の展望があるのか」という質問です。この点について具体的な回答はでなかったと記憶しています。実際問題として現状は非常に難しい取り組みであることは理解できますが、しかし、事業として数年取り組んできたことであるならば、最後はどこかで結果を出すのは当然であると思います。地域活性化の第一条件は「人が集まること」だと思います。そのためには政策理念（明確なビジョン）をもつことではないでしょうか。駅前一体を中心とした商業地としての活性化に対する取り組みの主体は、商工会、地域住民であることは推測されます。第2の活性化のための組織づくりだと思えます。現在の世相として何か事業をしようとする補助

金だよりになりがちです。もちろんそれも必要ですが初めから期待するのはいかがなものかという気がします。去る、4月18日中央公民館において、行財政改革住民説明会がありました。10月以降に具体的な施策がだされるようですが、岡垣町の将来展望を明確に打ち出し、町民が納得して参加し、協働し得る施策とリーダーシップを最後にお願いたします。

皆様の声

FAX 282-7732

待っています

編集後記

議会だよりも早いもので58号となりました。さて、第2回定例会が6月8日から20日までの13日間の会期で開会されました。

今回上程された議案は10件で、町長、助役、教育長の給与及び議員報酬の減額、国民健康保険税の引上げ、17年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計補正予算などが上程されました。全議案について可決となりましたが、補正予算については、連合審査会の中で審議され事業内容や予算額に対して厳しい質疑が活発にかけられました。

また、今年「行財政構造改革プログラム」の策定の重要な年でもあり、議会においても昨年からの引き続き議会改革と活性化について協議をおこなってまいります。

今こそ、住民の声に耳をかたむけ、住民の信託を受けた議員として、住民福祉の向上と安心・安全なまちづくりのため、皆様方のご支援とご協力を得ながら努力して行きます。

議会広報委員会

委員長 矢島 恵子

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 矢島 恵子 |
| 委員 | 石井 要祐 |
| 委員 | 西田 陽子 |
| 委員 | 三角 善彦 |
| 委員 | 勢屋 康一 |